

# 駒ヶ根市地域おこし協力隊募集要項



中央アルプスと南アルプスが向かい合い、四季が色濃く息づくまち 長野県駒ヶ根市。

駒ヶ根市では、地域資源の発掘と魅力発信をしていただくほか、子育てや観光等の分野で地域活性化に向けて取り組む地域おこし協力隊を募集。

あなた一枚、あなたの言葉、あなたの発信が、駒ヶ根市を動かす！

## 「アルプスがふたつ映えるまち駒ヶ根」

駒ヶ根市は、長野県南部に位置し、中央アルプスと南アルプスという二つの雄大な山々に囲まれた自然豊かなまちです。人口約3万人の駒ヶ根市は、中央アルプス国定公園の玄関口として知られ、多くの観光客が訪れる山岳観光都市として発展してきました。中央アルプスには「駒ヶ岳ロープウェイ」が架か



り、日本で一番高い駅、標高約2,612mの世界へ運んでくれます。

近年では、都会の喧騒を離れて自然環境や美しい景観に魅了される移住者が徐々に増加し、地域の温かい人々と新しい住民がともに地域活性化に取り組む、活力あるまちづくりが進んでいます。

さらに、駒ヶ根市は国際的なカラーを感じられるまちでもあります。国際協力の拠点として、全国に2か所しかない「JICA 海外協力隊訓練所」のひとつであるJICA駒ヶ根が所在しており、ここから多くの海外協力隊員が活動をスタートさせています。また、青年海外協力隊の帰国隊員が組織する公益社団法人青年海外協力協会（JOCA）の本部事務所も2018年に移転。地域と世界をつなぐ活動の拠点として、駒ヶ根市は多くの可能性を秘めています。

## 1 募集概要・募集人数

### ① 駒ヶ根魅力発信事業（1名）

駒ヶ根市には、中央アルプスと南アルプスに抱かれた雄大な自然、受け継がれてきた文化、人の思いに寄り添う暮らし、地域に根ざしながら、新しい価値づくりに挑む地元企業や市民活動など、語り尽くせない魅力が広がっています。

しかし、その多彩な価値は、まだ“伝わる形”として整理しきれていない部分があります。もっと磨けば光り、もっと届ければ響く宝物が、市内のあちこちに眠っています。

今、駒ヶ根市には「市全体の魅力を、戦略的に、継続的に発信していく力」が求められています。政策づくりから情報発信までをつなぐ動きが重要性を増す一方で、デザイン、SNS、プランディングなど専門性が必要な領域は、まだ手を伸ばしきれていません。

そこで市が求めているのは、情報を届けるだけでなく、駒ヶ根の魅力を見つけて形にしていくパートナーです。地域おこし協力隊の皆さんには、地域資源を発掘し、ストーリーを描き、最適な表現と媒体を選びながら、共感を生むコンテンツへと育てていく役割を期待しています。

「ブランドを育てる」「伝わる仕組みをつくる」「行政の広報力を底上げする」そんな、“市全体をワクワクさせるプロモーション”を一緒に形にしていきたいのです。

駒ヶ根には、まだ誰も見たことのない伸びしろがあると感じています。その可能性を、一緒にひらいていきませんか？あなたの視点とスキルが、駒ヶ根市のシティプロモーションを次のステージへと導きます。

### 【主な活動内容（ミッション）について】

#### （1）市公式SNS（Instagram、X、YouTube等）の企画・運用・投稿



#### （2）取材・記事作成（市の広報紙やホームページ等へ掲載）

#### （3）写真・動画の撮影、編集、発信



- (4) 市民・観光客参加型のPR、プロモーションに関する企画・実施
- (5) SNS分析・改善、運用マニュアル作成など伝わる仕組みの構築
- (6) 各部署の政策プロモーションの伴走・提案
- (7) 市外出身者ならではの視点を生かして新しい価値を提示し、市民や市外のファンとの接点を広げる。
- (8) その他：こちらに明記されていない事項は、必要に応じて市の定めによる。



### 【求める人物像】

- ◆市の魅力を市内外に伝えることに、意欲を持って主体的に行動できる方
- ◆SNSなどのツールを活用した情報発信に慣れている、挑戦したい方
- ◆フットワーク軽く、市内の取材やイベントなどに積極的に参加できる方
- ◆将来的に地域のキーパーソンとしてまちづくりに取り組むことを視野に入れて活動できる方
- ◆デザイン、写真、動画編集、SNS運用などのスキルを有する方が望ましい（未経験でも意欲があれば可。）

【活動地域】 駒ヶ根市全域

【勤務場所】 駒ヶ根市役所 総務課 秘書広報室

### ② 高校と連携した人材育成事業（1名）

少子高齢化の影響などから、本市の人口は2008年にピークを迎えてから減少に転じています。特に、将来にわたってまちの持続可能性と活力を維持していくためには、若い世代の転入をいかに増やしていくかが大きな課題となっています。

そこで、本市では地元の高校2校と連携した人材育成事業として、高校生が地域を学ぶ機会をつくり、ふるさとへの関心を高めることで、進学や就職でいったんは都市部へ出たとしても、やがてふるさとへ戻ろうと考えるきっかけをつくる取組を行っています。

また、若い世代の中でも女性にターゲットを絞り、首都圏の大学等と連携した課題研究の取組も行っています。コロナ禍により働き方や暮らし方が多様化してきていることも踏まえ、市内外から知恵を結集し、関係人口を創出し、移住・定住につなげることを進めています。

地域おこし協力隊には、地元の高校と地域社会（住民や企業、団体など）、さらには地域外の大学等を有機的につなげ、本市をフィールドとした学びの場をコーディネートしていただきます。

### 【主な活動内容（ミッション）について】

- (1) 地元高校と連携した地域探究プログラムの企画調整・運営支援

- ・高校の「総合的な探究の時間」や「キャリア教育の時間」を活用したプログラム構築
  - ・高校生の自主的な活動や交流の場づくり
- (2) 地域外の大学等によるフィールドスタディ等の企画調整・運営支援
- ・都市圏の高校・大学のゼミ合宿やフィールドワーク等の受け入れ支援
- (3) 上記活動を実現するために、地域の関係者や関係団体と連携し、協力関係をスムーズに築く役割

**【活動地域】** 駒ヶ根市全域

**【勤務場所】** 駒ヶ根市役所 企画振興課 企画調整係

### ③ 子育て家庭教育事業（1名）

保健師や家庭児童相談員、教育相談員により妊娠期から子育て期と切れ目なく支援を行う体制をとっていますが、こども達の中には、養育能力の不足や児童虐待等の様々な理由により、子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきています。

今回募集を行う地域おこし協力隊には、駒ヶ根市の要保護児童や要支援児童、特定妊婦等に対する相談や支援業務に対応する相談支援員として、きめ細かなこどもや家庭の問題解決に向けた対応ができるように体制を整えます。

また、支援が必要な家庭の相談対応から必要な支援ニーズを把握することや、地域の子育て支援団体に対する支援や新たな子育て支援者の発掘等も行い、子育て世帯をターゲットとした子育て支援サービス事業の提案・実施をしていただきます。

将来的には、里親・ファミリーホーム・児童福祉施設・N P O 法人等の起業を目標としつつ、駒ヶ根市の児童福祉事業の向上に努めていただきます。

### 【主な活動内容（ミッション）について】

- (1) 子育てに関連する相談業務
- ①妊産婦や子育てに関する相談及び支援業務
  - ②母子保健事業・子育て支援事業の情報の提供や発信
  - ③児童相談所や保育所、学校等の関連機関との連絡調整 等
- (2) 児童福祉に関係する団体や施設の開拓
- ①既存の子育て支援団体への支援や、新たな子育て支援団体の開拓
  - ②児童福祉施設やファミリーホーム等との連携や調整
- (3) 子育て支援・サービスの提案
- ①子育て支援団体との協力や、家庭児童相談の内容から既存の支援事業の拡充や廃止、新たな支援サービスの提案・実施。
  - ②子育てに関するイベントの提案や開催

## 【応募条件】

- (1) 家庭児童相談員として求められる資格取得者  
(社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、医師等)
- (2) 行政や児童施設等での相談・支援業務経験者（実務経験3年以上）  
((1)・(2)についての詳しい内容については担当者までお問合せください。)

【活動地域】 駒ヶ根市全域

【勤務場所】 駒ヶ根市役所教育委員会子ども課

## 2 応募資格

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有し、委嘱後は生活の拠点を市内に移し、住民票を異動できる方。(その他、総務省「地域おこし協力隊推進要綱」による。)  
※3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府  
大阪府、兵庫県及び奈良県
- (2) 地域おこしに意欲と情熱があり、活動内容について知識を有しており、地域住民等と積極的に協働できる方。
- (3) 普通自動車免許を取得しており、日常的に自動車の運転ができる方。
- (4) 携帯電話やパソコン、携帯情報端末等の情報通信機器を使用でき、ワード、エクセル、ソーシャルネットワーキングサービス等を活用できる方。
- (5) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方。
- (6) 委嘱期間終了後も駒ヶ根市において定住・就業・起業に意欲のある方。

## 3 委嘱形態及び期間

- (1) 駒ヶ根市の会計年度職員として駒ヶ根市長が委嘱します。
- (2) 期間は着任日から令和9年3月31日まで。(任用開始時期は、面接時に相談させていただきます。また、年度ごとの更新を行い、最長で着任日から3年間とします。)
- (3) 協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

## 4 勤務日数・勤務時間・休暇等

- (1) 原則として週5日、1日7.5時間の勤務とします。
- (2) 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休日とします。
- (3) 休日に勤務した場合には振替（代休）での対応となります。
- (4) 年次有給休暇があります。

## 5 報酬

①魅力発信事業 ②高校と連携した人材育成事業

報酬は月額 291,600 円とします。

③子育て家庭教育事業

報酬は月額 325,000 円とします。

## 6 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）に加入します。
- (2) 活動に関して出張する場合は、市の規定により旅費を支給します。
- (3) 活動に必要な経費（消耗品購入、研修参加費等）は、予算の範囲内で支給します。
- (4) 任期中は、住居費を補助します。
- (5) その他、移動や PC などに係る活動支援として、予算の範囲内で補助します。
- (6) 転居に係る費用は、1回に限り補助（距離に応じて）します。
- (7) 着任1年後から退任後1年以内に、市内での起業等に要する経費について、予算の範囲内でその一部を補助します。（補助率 10 分の 10、上限 100 万円）
- (8) 任期終了後、引き続き定住するための空き家の改修に要する経費について、予算の範囲内でその一部を補助します。

## 7 応募手続き

(1) 応募受付期間 令和 8 年 1 月 7 日(水)から令和 8 年 2 月 2 日(月)まで（必着）

(2) 提出書類

①応募用紙（駒ヶ根市のホームページからダウンロードしてください。）

②住民票の写し（令和 7 年 4 月 1 日以降に取得したもので、3 大都市圏の居住が確認できるもの。コピー可）

③運転免許証の写し

(3) 提出方法 郵送または持参

### 【送付先】

〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号

駒ヶ根市役所企画振興課企画調整係

※募集締め切り後、選考（書類、面接）を実施

### 【応募書提出先・お問合せ先】

駒ヶ根市総務部企画振興課企画調整係

係長：吉澤 担当：井出

0265-83-2111 内線 241

[kikaku@city.komagane.lg.jp](mailto:kikaku@city.komagane.lg.jp)